

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月14日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社C I N C

【英訳名】 CINC Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石松 友典

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
(2023年2月27日付で東京都港区赤坂一丁目9番13号から上記住所に移転しております。)

【電話番号】 03-6822-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 雨越 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 03-6822-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 雨越 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 累計期間	第10期 第1四半期 累計期間	第9期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高 (千円)	405,419	505,822	1,805,191
経常利益 (千円)	63,711	67,505	291,586
四半期(当期)純利益 (千円)	42,799	44,891	201,390
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	474,710	475,711	475,601
発行済株式総数 (株)	3,328,000	3,366,010	3,361,810
純資産額 (千円)	1,337,599	1,543,003	1,497,948
総資産額 (千円)	1,787,367	1,956,190	2,025,589
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.86	13.34	60.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.90	12.49	56.02
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.8	78.9	73.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため、記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和される一方、新たな変異株による感染拡大が加速し、さらにはウクライナ情勢の長期化や物価の高騰、各国における金融政策の引き締めなど、先行きに対する不透明感は強まりつつあります。

一方で、当社が展開するサービスを取り巻く環境は、インターネット、スマートフォン、SNSの普及によりデジタルチャネルでの購買が一般化してきたこと、新型コロナウイルス感染症拡大によりオフラインでのマーケティング活動が制限されたこと等により、企業のマーケティング活動のデジタルシフトが続いており、当社が事業を展開するDXコンサルティングや「Keywordmap」シリーズ等のデジタルマーケティングを支援するサービスへの需要は引続き拡大傾向にあり、堅調な成長を続けております。

このような経営環境のもと、当第1四半期累計期間の売上高は505,822千円(前年同四半期比24.8%増)となりました。利益面につきましては、前期に積極的に人材投資を行ったため人件費が増加したものの、売上高が堅調に推移したこと、人材市場の競争激化により採用数が減少し採用費の負担が減少したことにより、営業利益は67,809千円(前年同四半期比5.6%増)、経常利益は67,505千円(前年同四半期比6.0%増)、四半期純利益は44,891千円(前年同四半期比4.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりになります。

(ソリューション事業)

ソリューション事業は、「Keywordmap」については、営業部員の人材育成が計画通りに進捗しなかったこと、新規の顧客層がハイリテラシー層からライトユーザー層に変化したことで顧客のニーズが分析の精度から使いやすさ・わかりやすさに変化したことにより当社の競争優位性が低下したため、新規案件の獲得が鈍化しました。また、カスタマーサクセスチームに関しても人材育成が計画通りに進捗しておらず、十分なサポート・サクセス支援品質を提供できなかったことにより、解約率が上昇しました。

「Keywordmap for SNS」についても、営業部員の人材育成が計画通りに進捗しなかったことにより、新規案件の獲得が鈍化しました。また、カスタマーサクセスチームに関しても人材育成が計画通りに進捗しておらず、十分なサポート・サクセス支援品質を提供できなかったこと、「Keywordmap for SNS」を活用したSNSマーケティングは成果創出まで時間がかかるため、短期的な成果を求めるクライアントのニーズと一致しなかったことによる解約が発生したことにより、解約率が上昇しました。今後、営業人員の教育プログラムの見直し及び顧客ニーズに合わせた機能開発を行ってまいります。

また、「Keywordmap for SNS」にInstagram分析機能を実装し、リリースしました。

その結果、当セグメントの売上高は243,604千円(前年同四半期比21.8%増)となったものの、円安によるサーバー費の増加、営業人員増による人件費の増加などにより、セグメント利益は38,855千円(前年同四半期比17.6%減)となりました。

(アナリティクス事業)

アナリティクス事業は、ウェビナーやSNSを活用したマーケティング施策が順調に推移したことにより、新規獲得案件が増加しました。また、コンサルタントやデータアナリストの人員増加や育成体制の強化が進んだことや、YouTube、TikTok、Twitter、LINE等の新たなプラットフォームのコンサルティングサービス提供の取組み、社外のマーケティングのプロ人材を活用して顧客のマーケティング活動を支援するエキスパートソーシング事業への取組みなどの新規サービスの受注が順調に進捗し、契約件数、月額顧客単価ともに増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は267,562千円(前年同四半期比28.0%増)、セグメント利益は28,954千円(前年

同四半期比69.8%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べて69,399千円減少し、1,956,190千円となりました。これは主に法人税の納付による現金及び預金の減少(前事業年度末比85,133千円の減少)と、固定資産のその他に含まれる繰延税金資産の減少(前事業年度末比9,963千円の減少)、流動資産のその他に含まれる前払費用の減少(前事業年度末比7,268千円の減少)、事業拡大による受取手形及び売掛金の増加(前事業年度末比14,706千円の増加)によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べて114,454千円減少し、413,186千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少(前事業年度末比53,166千円の減少)、賞与引当金の減少(前事業年度末比20,842千円の減少)、借入金の減少(前事業年度末比20,003千円の減少)、流動負債のその他に含まれる前受金の減少(前事業年度末比13,456千円の減少)によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて45,054千円増加し、1,543,003千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加(前事業年度末比44,891千円の増加)と、ストックオプションの行使による資本金及び資本準備金の増加(前事業年度末比219千円の増加)によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は3,173千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,366,010	3,366,010	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,366,010	3,366,010		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～ 2023年1月31日	4,200	3,366,010	109	475,711	109	465,711

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,359,900	33,599	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,910		
発行済株式総数	3,361,810		
総株主の議決権		33,599	

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は39株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,523,509	1,438,375
受取手形及び売掛金	187,967	202,673
その他	62,844	59,343
貸倒引当金	481	521
流動資産合計	1,773,839	1,699,871
固定資産		
有形固定資産	5,260	4,716
無形固定資産	85,085	100,161
投資その他の資産		
その他	162,089	152,125
貸倒引当金	685	685
投資その他の資産合計	161,403	151,440
固定資産合計	251,750	256,318
資産合計	2,025,589	1,956,190

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,422	55,346
1年内返済予定の長期借入金	80,012	80,012
未払法人税等	70,086	16,920
賞与引当金	42,314	21,471
その他	210,197	187,830
流動負債合計	456,032	361,580
固定負債		
長期借入金	71,609	51,606
固定負債合計	71,609	51,606
負債合計	527,641	413,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,601	475,711
資本剰余金	465,601	465,711
利益剰余金	556,510	601,402
自己株式		55
株主資本合計	1,497,713	1,542,769
新株予約権	234	233
純資産合計	1,497,948	1,543,003
負債純資産合計	2,025,589	1,956,190

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)
売上高	405,419	505,822
売上原価	107,649	149,548
売上総利益	297,769	356,273
販売費及び一般管理費	233,567	288,463
営業利益	64,201	67,809
営業外収益		
その他	4	4
営業外収益合計	4	4
営業外費用		
支払利息	494	308
営業外費用合計	494	308
経常利益	63,711	67,505
特別利益		
新株予約権戻入益		0
特別利益合計		0
特別損失		
固定資産売却損	73	
特別損失合計	73	
税引前四半期純利益	63,638	67,505
法人税、住民税及び事業税	9,446	12,650
法人税等調整額	11,392	9,963
法人税等合計	20,839	22,613
四半期純利益	42,799	44,891

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年11月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 1 月31日)
減価償却費	8,377千円	11,510千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	196,405	209,013	405,419		405,419
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,622		3,622	3,622	
計	200,027	209,013	409,041	3,622	405,419
セグメント利益	47,145	17,055	64,201		64,201

(注) 1. 「調整額」の区分は、セグメント間取引消去3,622千円を含んでおります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	238,709	267,112	505,822		505,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,894	450	5,344	5,344	
計	243,604	267,562	511,166	5,344	505,822
セグメント利益	38,855	28,954	67,809		67,809

(注) 1. 「調整額」の区分は、セグメント間取引消去5,344千円を含んでおります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	ソリューション事業	アナリティクス事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	-	10,058	10,058
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	196,405	198,955	395,360
顧客との契約から生じる収益	196,405	209,013	405,419
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	196,405	209,013	405,419

当第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	ソリューション事業	アナリティクス事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	72	62,135	62,207
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	238,637	204,976	443,614
顧客との契約から生じる収益	238,709	267,112	505,822
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	238,709	267,112	505,822

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年11月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 1 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	12円86銭	13円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	42,799	44,891
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	42,799	44,891
普通株式の期中平均株式数(株)	3,328,000	3,364,658
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	11円90銭	12円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	269,204	228,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月14日

株式会社C I N C
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 里 直 記

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I N Cの2022年11月1日から2023年10月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C I N Cの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。